

2 子どもの読書環境の整備・充実

(1) 施設・設備の充実

- ア. 幼稚園・学校・町立図書館等の各施設においては、快適な読書環境を作るために施設・設備等の改善及び資料の充実に努める。
- イ. すべての施設において、障害を持つ子どもが豊かな読書活動ができるように設備・資料の充実に図り、郵送貸出などを実施する。
- ウ. 学校図書館においては、ボランティアの導入やインターネット環境の整備などにより運営の活性化を図る。
- エ. 町立図書館においては、児童コーナー、中・高校生のためのコーナー（ヤングアダルトコーナー）の充実に図り、すべての子どもたちが読書を楽しむことができる環境の整備に努める。また、図書館への来館が困難な子どもたちのためには、将来においては自動車文庫（動く図書館）の整備が望まれる。
- オ. ふれあいセンターにおいては、一般書も設置し、親子がともに読書を楽しむ環境づくりの推進を図る。

(2) 職員の研修

資料の選択・収集・提供や、子どもの読書活動に関する指導にかかわる司書や、各機関の子どもの読書活動の推進を担当する職員の資質及び専門的知識・技術の向上を目指した研修の充実に図る。

(3) ボランティアの養成・支援

おはなしや読み聞かせ、対面朗読や布絵本作り、学校図書館の支援などを行うボランティアを積極的に養成し、活動を支援する。